

2 年度

債務負担行為見積書

局名 産業労働局 所属名 企業誘致・国際ビジネス課 (直通 045-210-5573) (単位 千円)

事項	企業立地促進補助金

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	17,000,000	令和元年度	-	令和2年度 ～ 令和21年度	1,603,000	-	-	-	1,603,000

査定額	17,000,000	令和元年度	-	令和2年度 ～ 令和21年度	1,603,000	-	-	-	1,603,000
-----	------------	-------	---	----------------------	-----------	---	---	---	-----------

事業概要等

1 事業の概要

新たな企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」の主要な支援策である本補助金は、市場の創出や拡大が見込まれる成長産業等の企業の立地を促進するため、県内に立地する企業に対し、土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を分割して補助する制度として、令和元年11月から開始している。

本補助金の支出については、県の歳出の平準化と立地企業の継続的な操業を担保する観点から、10年間の分割払いとする。このため、企業から事業計画の認定申請がなされ、認定を行う段階で、交付決定後10年の間に支払が見込まれる額について、あらかじめ債務負担行為を設定する。

<債務負担行為設定額>

令和元年度9月補正予算設定分 17,000,000千円

【調整の内容】

要求どおり計上。